

# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための ごみの出し方についてのお願い

平素より町のごみ分別ルールにご理解とご協力いただきありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、町民の皆様やごみ処理業務の従事者の「安心・安全」を守るために、ご家庭から出るごみの排出について、以下のことについてみなさんのご協力をお願いします。

## ○普段以上にごみの分別や収集のルールを確認してください

- ◆分別が徹底されていないため作業員が不要な再分別作業を行うことや、ルールが守られず回収されないごみ袋が長期間ごみステーションに放置されることは、ごみを媒介とした感染症の拡大リスクを高めることにつながります。いつも以上にごみ分別の徹底にご協力ください。

## ○使用済みのマスクやティッシュなどは「燃やせるごみ」です

- ◆使用済みのマスクやティッシュなどの呼吸器系の分泌物がついたごみは必ず燃やせるごみとして出してください。他のごみへの混入やポイ捨て絶対にやめてください。裏面の「感染防止のための燃やせるごみの出し方」を参考にされることも非常に有効です。

## ○新型コロナウイルスに感染された方や、濃厚接触者とされた方が出すごみについて

- ◆新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けた方や、その濃厚接触者とされた方、もしくはその疑いのある方が使用したごみについて、感染拡大防止のため以下ことを遵守してください。

品目	出し方
紙製容器包装・プラスチック製容器包装・ペットボトル・缶類・びん類・トレイ類・紙パック	食品類の容器などは、感染リスクが非常に高いごみであるため十分に洗浄をしてください。また、症状が完全に回復してから4日～1週間程度保管し、通常どおり資源ごみとして出してください。
ダンボール・雑誌・新聞紙	症状が完全に回復してから4日～1週間程度保管し、通常どおり資源ごみとして出してください。
燃やせないごみ・粗大ごみ	症状が完全に回復してから4日～1週間程度保管し、それぞれ通常どおり出してください。症状が完全に回復する前の粗大ごみ収集の申し込みはご遠慮願います。

※燃やせるごみについては裏面をご参照ください。

## 感染拡大防止のための燃やせるごみの出し方

① ごみ箱にビニール袋などをかぶせます。いっぱいになる前に②の通りに袋をしばって封をします。



② 中のごみに直接触れないようにしながらしっかりと縛ります。袋ごと清里町指定の「燃やせるごみ」の袋に入れましょう。



③ 作業後は石鹸を使って、流水でよく手を洗いましょう。



環境省作成の資料を一部改編し作成

○長引く外出自粛の影響から家庭から出るごみの量が増加しがちです。この機会にあらためてごみの減量化にご協力をお願いいたします。

○ごみを出す際には必ず正しく分別されているか確認し、決められた正しい収集日に出しましょう。

お問合せ先

清里町役場 町民課町民生活グループ

TEL 0152-25-3577